

第15回大垣市景観遺産審議会 次第

○ 日 時 平成26年5月28日（水） 午前10時00分から

○ 場 所 市役所本庁舎2階 第1会議室

○ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）議事録署名者指名

（2）大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について

① 景観遺産・景観自慢の候補物件について

【資料3】

② 景観遺産・景観自慢の指定基準について

【資料4】

（3）大垣市景観遺産の指定の解除について

【資料5】

（4）その他

今後のスケジュールについて ほか

【資料6】

3. 閉 会

配布資料一覧

大垣市景観遺産審議会委員名簿

【資料1】

諮問書

【資料2】

大垣市景観遺産・景観自慢候補物件一覧

【資料3】

大垣市景観遺産・景観自慢の指定基準について（案）

【資料4】

大垣市景観遺産指定解除候補物件

【資料5】

今後のスケジュールについて

【資料6】

大垣市景観遺産審議会委員名簿
(順不同・敬称略)

No.	区分	名前	性別	役職名	備考
1	学識経験を有する者	みぞぐち まさと 溝口 正人	男	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授	大垣市都市計画景観 審議会委員
2	学識経験を有する者	たかぎ あきよし 高木 朗義	男	岐阜大学工学部教授	大垣市都市計画景観 審議会委員
3	学識経験を有する者	すずき たかお 鈴木 隆雄	男	大垣市文化事業団事業課長	学芸員
4	地域を代表する者	すぎはら しげあき 杉原 重明	男	元墨俣児童館館長 元墨俣歴史資料館（墨俣一夜城）館長	
5	地域を代表する者	もりかわ けんじ 森川 賢治	男	元上石津郷土資料館館長	学芸員

設置根拠：大垣市景観条例（平成21年条例第4号）、大垣市景観条例施行規則（平成21年規則第12号）

任 期：平成25年6月17日から平成27年6月16日まで



26都 第17号
平成26年4月30日

大垣市景観遺産審議会
会長 溝口 正人 様

大垣市長 小 川 敏



大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）



大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢を指定するにあたり、次のとおり
候補物件を選定したので、大垣市景観条例施行規則（平成21年規則第
12号）第38条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



26都第 17 号の2
平成26年4月30日

大垣市景観遺産審議会

会長 溝口 正人 様

大垣市長 小 川 敏



大垣市景観遺産の指定の解除について（諮問）



次の大垣市景観遺産の指定を解除するにあたり、大垣市景観条例施行規則（平成21年規則第12号）第38条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

大垣市景観遺産 指定解除物件

1件

指定No.	名称	種類	所在地	指定日
5	船町湊跡と奥の細道むすびの地	風景資産	船町1・2丁目	平成22年10月1日

解除理由

当該物件が文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づき、平成26年3月18日に国の名勝に指定されたため。

物件詳細

	船町湊は水門川の川湊で、慶長年間(1596-1615年)から整備が始まり水運が発達しました。大正の時代になって鉄道が開通すると、船による輸送は減少し、やがて衰退していきました。この場所は松尾芭蕉が「奥の細道」の旅を終え、伊勢に向かって船出をした場所です。湊跡付近に標識として江戸時代後半に建てられた住吉燈台が残っています。また現在は水門川沿いが「四季の路」として整備されています。
---	---

今後のスケジュールについて

事前

①各委員へ応募物件一覧を事前送付（5月20日付発送）

- ・景観遺産、景観自慢の指定候補物件の検討を依頼

第15回審議会（本日）

②事務局から対象物件について説明し、意見交換を実施

- ・意匠性、郷土性、表象性、規範性、親和性の5つの基準（資料4参照）から選考
- ・審査に必要な物件の情報等
- ・景観遺産、景観自慢の指定候補物件の現地調査の可否の検討

6月中旬～7月中旬

③現地調査の実施

- ・現地調査実施当日に意見交換、結果のとりまとめを実施

第16回審議会（8月～9月上旬）

④現地調査の結果を報告

- ・景観遺産、景観自慢指定候補物件の審議
- ・市長への答申案の決定

9月中旬

⑤市長への答申

第17回審議会（10月以降）

⑥同意取得状況の報告、講評内容の確認等

平成27年1月頃

⑦景観遺産、景観自慢の指定及び公表（告示、記者発表等）